

平成 29 年度・第 2 回定例理事会議事録

1. 招集年月日 平成 29 年 7 月 04 日 (火)
2. 開催日時 平成 29 年 7 月 21 日 (金) 午後 2 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事の数 12 名 内出席理事 11 名 (議場に出席)
 監事の数 2 名 内出席監事 2 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 永山恵治 堀内幸男 山内清司 伊藤樹里 篠原 剛
 林 義信 田中秀夫 杉本信夫 柳 漢成 木幡士朗
6. 出席監事の氏名
 橘 明 門田祐也
7. 議長の氏名
 理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 経常利益 (6 月分) に関する件

事務局より下記のとおり、平成 29 年 6 月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされ了承された。

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

6 月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	5,064	331	5,395	7,848	642	8,490
前年 同 月	4,261	587	4,848	6,667	995	7,662
増 減 率	18.8%	-43.6%	11.3%	17.7%	-35.5%	10.8%
年 度 累 積	13,740	831	14,571	21,385	1,378	22,763
前年同期累積	11,435	915	12,350	18,289	1,658	19,947
増 減 率	20.2%	-9.2%	18.0%	16.9%	-16.9%	14.1%

(2) 経営状況

○ 6 月単月の営業損益

a 営業損益 p5			
売上総利益	16,217,237		
		販売費及び一般管理費	14,021,639
			2,195,598
b 営業外損益等 p6			
営業外収益	497,520	営業外費用	
		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	497,520
当月純利益(a+b)	16,714,757	-	14,021,639
			2,693,118

○ 6月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	46,801,774			
		販売費及び一般管理費	37,659,041	9,142,733
前年同月	38,783,314		37,082,334	1,700,980
差し引き	8,018,460		576,707	7,441,753
増減率	20.7%		1.6%	437.5%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	1,392,929			
雑損失		営業外費用		
		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税		
				1,392,929
当期純利益(a+b)	48,194,703	-	37,659,041	10,535,662
			前年同月	3,039,255
			差し引き	7,496,407
			増減率	246.7%

第2号議案 各種会議開催結果に関する件

- (1) 7月3日開催・全商協第2回社会貢献委員会（TV会議）結果について
杉本社会貢献委員長より次のとおり報告がなされ了承された。

① 鎮守の森のプロジェクト植樹祭について

費用負担の面で、本年5月26日の千年希望の丘植樹祭をもって一区切りするとされたものであるが、8月11日に南相馬市草取りツアー、10月14日に南相馬市植樹祭が開催されるが、全商協として引き続き植樹祭に参加するかどうかについて検討がなされ、8月11日の南相馬市草取りツアーはお盆入りの時期で日程的に無理ではないかの意見があった。また、全商協として参加するにしても予算措置の面で理事会の承認が必要であるとの意見があり、参加の是非の前に、予算措置が可能かどうか、次回の理事会に上程をするものとした。

② オレンジリボン運動の市民集会について

本年11月19日（日）に「子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会」が開催されるが、今年も昨年に引き続き参加するかどうかについて検討がなされ、本件も予算措置の面で理事会の承認を必要とすることから、全商協持ちで参加する意見を理事会に上程するものとした。

③ 献血活動について

各地区遊商で実施している献血活動を、全商協の冠を付け集約して実施しようとするものであるが、献血に協力した人に何かお礼をするための予算組みをするため理事会に上程すべきではないかの意見がなされた。結論として、もう少し時間をかけて検討した結果を理事会に上程するものとした。

④ その他

松原委員長より、地区遊商の社会貢献活動について、全商協としてアピールしたいので、是非、全商協旗を掲げた写真と一緒に結果報告していただきたい旨の要請がなされた。

(2) 7月5日開催・東北遊商第1回社会貢献委員会結果について
杉本社会貢献委員長より次のとおり報告がなされ了承された。

① 7月3日開催・全商協平成29年度第2回社会貢献委員会（TV会議）結果について

（上記第2号議案(1)と同様につき省略）

② 社会貢献委員会・事業活動及び予算について

委員長より、平成29年度「活動事業計画及び予算計画」について、下表のとおり説明がなされた。

No.	実施年月	名 称	所 要 額	備考
1	平成29年5月27日	全商協・鎮守の森プロジェクト植樹祭→不参加	0	
2	平成29年8月11日	全商協・南相馬市 草取りツアー（育樹祭）→不参加予定	0	
3	平成29年9月23日	「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動（回胴遊商合同）	300,000	
4	平成29年10月14日	全商協・南相馬市 植樹祭→未定	80,000	
5	平成29年12月	献血活動強化月間の実施	0	
6	平成30年01月	全商協・オレンジリボン支援グッズ購入→28年度実施せず	0	
7	平成30年03月	児童養護施設寄付金（34施設）	3,400,000	予算措置済
		青森県（6施設）	(600,000)	
		秋田県（4施設）	(400,000)	
		岩手県（6施設）	(600,000)	
		宮城県（5施設）	(500,000)	
		山形県（5施設）	(500,000)	
8	平成29年04月 ～ 平成30年03月	福島県（8施設）	(800,000)	
		公益法人協賛金等（12法人）	580,000	予算措置済
		青森県防犯協会連合会	(50,000)	
		青森県暴力団追放推進センター	(40,000)	
		岩手県防犯協会連合会	(50,000)	
		岩手県暴力団追放推進センター	(40,000)	
		宮城県防犯協会連合会	(50,000)	H29.6.21
		宮城県暴力団追放推進センター	(50,000)	
		秋田県防犯協会連合会	(50,000)	
		秋田県暴力団壊滅県民会議	(50,000)	
		山形県防犯協会連合会	(50,000)	H29.6.6
		山形県暴力団追放推進センター	(50,000)	
		福島県防犯協会連合会	(50,000)	H29.6.21
福島県暴力団追放推進センター	(50,000)			
9	平成30年03月	公益法人寄付金（3法人）	300,000	
		宮城県防犯協会連合会	(100,000)	
		宮城県暴力団追放推進センター	(100,000)	
		宮城県犯罪被害者支援センター	(100,000)	
合 計			4,660,000	
10		災害対策積立金	0	前年度未積立額 600万円

③ RSN 支援室（5月）の活動状況等について

事務局より、5月の支援室の活動状況について、支援室への問合せ件数が68件、沖縄は382件で総数450件、沖縄が話し中で繋がらなかった件数が5件、繋がらないとの苦情が2件であったこと。及び主な問合せ内容について説明がなされた。

この中で、「5月15日に宮城県警生活安全課の方より新聞の折り込み広告のチラシにRSNの事が掲載されていますが、これは依存の事を相談するところですかとの問い合わせがあり、そのとおりです。詳しくは沖

縄の事務局へお問い合わせを頂きますでしょうかとご案内を致しました。」の説明に触れ、RSN 支援室について、警察庁では認知されているが、各県警での認知度が低いのではないかの疑問を呈し、行政側の認知度を高めることも含め、東北遊商として在庫の RSN パチンコ依存症防止活動啓蒙ティッシュの街頭配付活動を行い内外にアピールすることはどうかの討議がなされ、引き続き次回委員会で検討して行くものとした。

④ その他

今後の活動予定等について次のとおり確認がおこなわれた。

- i 9月実施予定の回胴遊商との合同「広瀬川1万人プロジェクト」清掃ボランティア活動について、7月下旬、回胴遊商と合同打合せの予定であること。その後当委員会で担当役割を決めたいと思っている。
- ii 10月東北で実施予定の「全商協会長杯チャリティーゴルフコンペ」に向けての準備について、全商協主催であることから、高橋理事長からの社会貢献委員会に対する具体的な指示に従い対応するものとし、前夜祭イベントの対応を任された場合は、前回好評であった三味線演奏が良いのではないかの意見がなされ、社会貢献委員会の意見とするものとした。
- iii 木幡副委員長より、社会貢献委員会の新しい活動として、募金活動の取り組みについて提案がなされた。具体的には、理事会、各種委員会、総会等の会合の際に募金箱を設置し募金を募り、回胴遊商等との合同活動も視野に入れ、児童養護施設や高齢者施設に対する寄付慰問を企画して行こうとするもので、社会貢献委員会の総意として理事会に上程することとした。

本件について、本日の理事会に上程した結果、了承された。

(3) 7月14日開催・全商協第5回定例理事会結果について

高橋理事長より次のとおり報告がなされ了承された。

① 社会貢献委員会に関する報告について

松原委員長より次の通り説明がなされた。

i 鎮守の森のプロジェクトの植樹祭参加について

5月27日の第5回千年希望の丘植樹祭で一区切りさせたが、今後継続して参加するかについて討議した結果、予算を伴うものであることから理事会に上程しその賛否を問うこととし、本日、組織委員会に上程した結果、経費面で負担が大きいので、全商協としては参加しないものとした。なお、各地区遊商の個々の予算、参加の判断により協力していただければと思う。

ii オレンジリボン運動市民集会の参加について

植樹祭同様、組織委員会に上程した結果、経費面で負担が大きいので同様とするものとした。出来るだけ地区遊商からの参加をしていただきたいと思うが、無理のないように願います。

iii 献血活動について

各単組で献血活動をした折には、逐一全商協に報告してもらい、全商協としてアピールしていくものとした。

iv 各単組の活動状況について、全商協の横断幕を活用した写真報告をお願いしたい。

v 最後に、林会長より、今期はお金をかけない方針なので、全商協から活動を投げかけするので、各単組で活動していただき、結果を報告していただきたい旨の説明がなされた。

② 機械流通委員会に関する報告について

高橋委員長よりつぎの通り説明がなされた。

i 部品供給の件について

日工組側との5月11日の打ち合わせ時点では、全商協要望のチャート案を出したが、当初の日工組側のチャート案で進めること。スケジュール的には、6月中に警察庁の承認を取り、7～8月に各メーカーのシステムを構築し、9月を目処に発進の見通しとしていたが、7月4日に打ち合わせ行い、規則改正の話が持ち上がり、行政の承認が取れない状況にあり、来年2月の規則改正の施行以降が無難ではないかとすれば、スタートが来年の4～5月に遅れるのではないだろうかとの状況であること。なお、日工組の方にはうやむやにならないようお願いはして行く。

ii サンセイCR牙狼の風袋問題について

今度発売されるサンセイCR牙狼の梱包は現行のビニール袋では対応できず、また、自立も出来ず倒れてしまうことから、箱に入れての流通、セキュリティーシールの貼付方法等について、本日開催の機械流通委員会に一任させて欲しい旨の上程がなされ了承された。

iii 運送の問題について

現在、一社一社当たっている状況で、情報の収集と交渉について委員会で検討して行きます。

iv QRシステムプロジェクトチーム会議について

第1回会議を開催し、各単組の要望意見が集まり、次回会議に更に検討を重ねて行く状況である。

③ 6月の会計報告について

事務局より、6月単月の収益合計が20,347千円、費用合計が26,654千円、差し引き利益が▲6,306千円であること。及び確認証紙発給枚数が中古が90,250枚、認定が8,415枚であったことが報告された。なお、累

計差引利益が▲12,012千円となるが、5月6月は通常総会や他団体総会懇親会に伴う交際費・旅費が多かったため、今後例年通りに進めば赤字は解消される予想であることが付言された。

④ 全機連の総会の報告について

i 7月5日全機連の総会が開催され、新規加入として、電子認証協議会とプリペイドシステム協会の申し込みがあり承認された。また2者が加わることにより、役員の数15名以内が20名以内に規約の変更が承認された。また新理事長に筒井社長が就任した。

ii 機構の負担金については、4億2千万円のうち2億1千万円ずつ全機連と全商協が負担することになっている。なお、今後、21世紀会から予算の見直しを投げかけることになっている。

⑤ 第8回全商協会長杯チャリティーゴルフコンペについて

10月11日、12日の日程で、宿泊先が仙台のウエスティンホテル、ゴルフ会場が松島チサンコースの予定とし、規則改正等の厳しい状況にあることを踏まえ、来賓は招待しないものとした。また、ここ2年間行っている、チャリティーゴルフで集められた寄付金と全商協が拠出する寄付金を合計して金100万円をパラリンピックに寄付することについて、本年も同様とすることが承認された。なお、本件寄付は当初から5年間継続するものとしていたものであるが、今後問題がなければ5年間継続することについても併せて承認された。

⑥ 当面の諸問題について

i 風営法規則改正に関して、6月30日付で警察庁に対し申し入れを行った。

ii その後、7月5日警察庁に呼ばれ、規則改正の概要説明を受けた。

iii その中で、出玉規制の強化の部分で多少要望が聞き入れられた内容になっている。

iv なお、みなし機を1月にすべて撤去については、経過措置が必要と言うことで、今後、全日遊連にどの機種が何台入っているかを調査したうえで、機種に応じて経過措置の話をして行きましょうと全日遊連と警察庁の津村補佐が話をしていた。

v また、認定の件については、法律上は検定期間が残っていれば認定申請が受けられることになっているが、今まで中古流通上は1ヶ月前までの申請の約束事の中で、今回、1月末までに申請すれば認定が受けられると言う内容になったので、いつまで遡って良いのかの議論が出て、警察庁では各公安委員会は独立しているので、各公安委員会にヒアリングをしながら期限なりを今後決めなければならないと言う話

になっている。この件に関しては、我々が関与するものでなく、全日遊連と警察庁が話し合っていくものであると考えている。

⑦ その他

i 30周年記念行事等について

30周年記念行事として、来年のチャリティコンペに標準を合わせて準備をすること。30周年記念誌を発刊するものとし、今後、記念誌発刊の担当委員を決めて進めて行くものとした。また、協力してもらう業界誌の選定についても、担当委員により複数社からの選考作業を行うものとした。

ii 来年の通常総会の会場等について

来年6月開催を目指し、複数の見積もりを徴し、継続して検討するものとした。

iii フジサンケイグループの遊技産業レポート2017の負担金について

前回理事会での懸案事項である、回胴遊商が主体となり企画した、フジサンケイグループの遊技産業レポート2017の負担金54万円について、議事録を確認した結果、決議はされていないことが判ったので、全商協も54万円は支払わないことにした。

iv RSN相談員の増員について

7月3日から相談員を1名増員して2名体制で行っている。警察庁の東係長から24時間体制は無理でも午後10時までの要望に対する進捗状況を回答しなければならないが、現状の体制では近々にやれる状況ではないことを相談して行きたい。

v RSN支援室の6月の活動状況について

事務局より、RSN支援室の6月の活動状況について、支援室が64件、沖縄が381件の受理であったこと。特に、風営法規則の改正に係る「出玉規制についての問い合わせ」の目的外相談が約7割あり、困っている状況であるとの報告がなされた。

vi 専務理事報酬として年間1,200万円の枠を予算付しているが、行政から受け入れるか等について引き続きお尋ねするので、ご意見を出して頂きたい。

vii 次回開催日程等について

当初予定どおり、9月13日とするが、組織委員会を行わず、12時30分から理事会を開催する。

(4) 7月13日開催・全商協QRシステムPT(TV)会議結果について

永山機械流通委員長より次のとおり報告がなされ了承された。

① 草加担当役員の進行により開始し、本プロジェクトチームのリーダーに関西遊商の北委員を、サブリーダーに中部遊商の谷野委員と四国遊商の上田委

員をそれぞれ指名しこの受諾を受け、次回からの進行等をお願いすることとした。

- ② 次期 QR システムについて、現時点における、各地区遊商からの意見要望等の提案がなされたが、まだまとめきれてない遊商もあることから、今後も色々な意見を出して貰い活発な検討を行うものとした。
- ③ 全商協事務局より、ナツメアタリ社の提案について、位置情報の取得、写真撮影等には問題は無いが、現行提案のスマホでは QR コードの読み取りに時間がかかり、現状では使えないので、今後、良い機器があったらまた提案を持ってくるとの説明がなされた。
- ④ 今後の見通しについて、草加担当役員より、ナツメアタリ社のみではなく、オープンコンペでやって行きたいこと。来年 3 月でアプリが終了する遊商もあるので、スピード感を持って、来年の 4 月が目安となるが、それよりも早い時期にコンペをやればと思っているとの説明がなされた。
- (5) 7 月 14 日開催・全商協第 2 回機械流通委員会結果について
山内機械流通副委員長より次のとおり報告がなされ了承された。

冒頭、高橋機械流通委員長より、今期の機械流通委員会担当役員等の紹介がなされた。

担当役員	畠山和生(北海道)	高橋一則(東北)		
委員長	高橋一則(東北)			
副委員長	岩下卓世(九州)	小西哲也(関西)		
委員	寺崎裕昭(北海道)	村松 高(北海道)	永山恵治(東北)	山内清司(東北)
	佐々木勝司(東日本)	松永進一(東日本)	山名 泰(中部)	谷野 博(中部)
	関 元(関西)	保山勝弘(中国)	山本基庚(中国)	植田 優(四国)
	松本 豊(四国)	國分寿人(九州)		

- ① 設置外のぱちんこ遊技機における部品供給について

7 月 4 日に、日工組との業務委員会が開催された。

日工組の営業業務委員会へ全商協案として部品供給フローを提示していたが、「日工組案」で進めて欲しいとの要望であった。

運用開始時期について日工組は、警察庁からの風営適正化法施行規則等改正に伴う件を対処するにあたり現時点では進められない。8 月末日に公示、来年の 2 月 1 日に規則等改正施行というスケジュールであるので、実施時期は規則等改正以降になるであろうとのことであった。また、日工組内での周知もまだである。

結論

- ・スピード感をもって、進めます。状況が分かりしだい報告する。
- ・日工組へ、本質的な違いはないかを全商協会長より確認していただく。

- ② サンエイアルトデイ社製「CR 牙狼 GOLD STORM 翔」の梱包について

本遊技機は、上部・中部が外部に向かって大きく飛び出しているため、既存の袋では梱包できない。また、重量も 53.5 kg であるため、納品設置

における作業について取扱説明書に必ず 2 人で作業をおこなうよう注意書きが記されている。

遊技機は、7 月末より導入されることにより、早急な対処方法が討議された。

○事前検証結果

・梱包袋について

現行(大)サイズ袋では梱包できない

・メーカー使用袋(CR 牙狼魔戒ノ花 XXX-X で使用)

素材が薄いため不可

○討議結果の代案等について

・新台納品で用いた、ダンボール及びダンボール内の梱包箱等の再利用
全日遊連から新台導入ホールへ、ダンボールを保管していただくよう周知いただくよう要請する。

・ダンボールがなかった際の対処

メーカーが新台を梱包した際の、名称「15 本体梱包箱(一式)」(重量 10 kg)を販売している。価格は、15,000 円。在庫がなければ、受注生産となり約 3 週間要する。

○セキュリティシールについて

・ダンボールで梱包後、上下部に貼付する

後日書類に剥離したシールを貼付し提出することとなっているため、上部に管理ナンバーが記されたシールを貼付し、下部はナンバー無しのシールを貼付する。

ナンバー無しのシールを作成するが、見積り額は 1 枚 12 円。組合員への価格については、従来とおり各地区遊商にまかせる。

ナンバー無しのシールは、会社の印を押印するなど工夫していただく。

○遊技機取扱の注意事項

梱包されていない状態の遊技機は、上部が重いため自立しない。

メーカーで販売している名称 15 本体梱包箱(一式)の中の、「転倒防止パーツ(単品 2,000 円)」を用いること。

○結論

・新台で用いた方法に順ずる。

(新台納品時で用いたダンボール梱包箱を再利用する)

・全日遊連に、梱包箱を保管しておくよう各ホールに協力要請する。

・ホールが無くした際の梱包箱代金は、ホール負担とすることも併せて要請する。

・セキュリティシールは、ダンボールで梱包後上下部に貼付する。

・他のアイデアがあれば検討していく。

- ・東遊商、現物を用いて早急に検証する。

③ ぱちんこ遊技機の運送について

運送業者との配送に関する打合せについて（平成 29 年 7 月全商協まとめ）

i 佐川急便(株)台東営業所

■ 現状

今まで取引のある業者は、9月20日までは、現行の飛脚宅配便で元払い預りで受付を行うという事です。

営業所の判断に任せているので、9月20日以前に飛脚宅配便での扱いを断る所もあるということです。

保険金は5万円まで50円、1万円毎に10円上がるということです。

■ 今後の動き

9月21日以降は、チャーター便での取扱となり、1車両で最大積載量4,000キロまでの積み込みが可能です。

・条件として…

○個人間での発送は受け付けないこと。

○運送賠償の保険に入ってもらふこと。

○梱包をしてもらうことが条件です。

また、車両手配ができないケースもあるということです。Aホールで積み込み、Bホール、Cホールと積み荷を下ろすことも可能です。

・運賃…

荷物を積む場所、荷物を下ろす場所や台数にもよるし、繁忙期、積雪等条件が様々なので都度見積になります。なお、営業所によっては、カーゴ便で受付けてくれるかもしれないとのこと。

ii 福山通運(株)東京支店

■ 現状

営業所単位で任せているので、運送するかしないかは営業所次第ということです。

運賃や重量、サイズ等も営業所任せということです。会社全体としては、方針を提案できないそうです。

スペースチャーター便という1ボックス（102cm×102cm×175cm）での配送があるということです。九州から札幌への運送で4～5日かかるそうです。

保険金は5万円まで50円、1万円毎に10円上がるということです。

■ 今後の動き

現在のところ、全社的にぱちんこの配送を断るような予定はないということです。

iii ヤマトホームコンビニエンス(株)東京ソリューション支店

■ 現状

宅急便での取扱を6月で止めて、家財宅急便で扱うという話を以前したが、現在ぱちんこは、禁制品ということで、家財宅急便での取扱を止めているということです。

ヤマトホームコンビニエンスも支店ごとに対応が違うので、地域によっては枠とベニヤに分ければ運送をしてくれるところもあります。

■ 今後の動き

今後は、JITBOX チャーター便での取扱をお願いしたいということです。

JITBOX チャーター便は運送業者10数社がサービス提供している。

1ボックス(104cm×104cm×170cm)での配送サービスになり、500万円までの保険も運賃に含まれています。

全商協は、取扱量も多いので、小口発送ができないか本部に相談してみるとということです。結果、断られた。

iv ヤマトボックスチャーター

■ 現状

小口発送はしていない。JITBOX チャーター便を用いている。

■ 今後の動き

検討する。

v 西濃運輸(株)

■ 回答

ぱちんこパチスロの配送は受けられませんとの回答を電話で確認しました。関東の営業所で、扱っている所もある模様。

○結論

- ・運送会社は全国統一が不可能であるため、各地区の営業所に確認すること。
- ・遊技機運送事業協同組合連合会(遊運連)との交渉をする。
- ・各地区遊商の組合員が、どこの運送会社を使用しているか確認すること。

④ その他

- i 風営適正化法施行規則等改正に伴う、「認定」及び「みなし機」についての決定事項は出ていない。全日遊連と警察庁との話合いの後に決めていくようです。
- ii 風営適正化法施行規則等改正パブリックコメントに対して、コメントの仕方を確認する。

- (6) 7月19日開催・東北遊商第2回機械流通委員会結果について
山内機械流通副委員長より次のとおり報告がなされ了承された。

① 7月14日開催・全商協第2回機械流通委員会結果について
(上記第2号議案(5)と同様につき省略)

② 全商協QRシステムPT(プロジェクトチーム)TV会議結果報告
(上記第2号議案(4)と同様につき省略)

なお、本委員会において、現在使用している顔認証システム携帯端末の不具合或いは今後の要望等について検討を行った結果、下記の意見があり、次回全商協QRシステムPTへ上申するものとした。

- ・PUSHボタンが小さいため押し損じることがあるが、コンパクトで魅力的である。送信作業中に本体横「マルチ」を押すと読込んだデータが消えてしまうため、取扱いに注意をしなければならなかった。
- ・スマートフォンが採用となった際は、画像認識ではなく現行の赤外線を用いた機種にしていただきたい。
- ・スマートフォンは、約1・2年で機種機能に変更となるので、次機種の対応に追われるのではないか。
- ・顔認証以外の方策はないか。(指紋認証等)
- ・現状のとおり、回胴遊商とは切り離れたシステムが望ましい。
- ・機歴管理システムについて「OSが古い」「電源立ち上がりが遅い」「データベースが複数表示されるため紛らわしい」
- ・なお、後日開催される機械部会において、部会員からも意見を伺う。

③ 顔認証システム携帯端末「確保数」及び「返却」について

i 顔認証システム携帯端末「確保数」について

6月21日に開催した機械流通委員会において、現在確保している「14台」の他に、「25台」確保することが了承(6/28理事会承認事項)され、7月10日にau仙台より「確保した」との連絡が入った。

7月の新規取扱主任者講習会において、7名の合格者に内「4名」が新品を使用することとなり、7月13日現在の確保総数は「35台」となった。

ii 顔認証システム携帯端末「返却」について

「不要」となり返却してもよい端末を所持しているかの調査通知(6/21機械流通委員会・6/28理事会承認事項)を、7月3日に行った。

7月19日現在の、返却希望及び問合せは、返却2台・問合せ2件である。

④ 中古遊技機の流通取扱い権限について

実技講習会取扱規程が、平成28年7月29日より施行され、同規程第5条第3項内の、中古遊技機の流通取扱いを認められた組合員でも、中古遊技機の流通取扱い1年以上中断した場合(組合員等に「携

帯端末」所持者がいなく、かつ、打刻書類の申請がないこと。)には、新たに中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員とみなし、販社講習を受講しなければならない。と記されている。

上記の規程に該当する販社及び期日が迫っている販社がある。

- 該当販社 …1社 (流通取扱い権限の消滅)

販社名	携帯端末返還日	猶予期限
(有)秋田遊機	未所持	2017年7月1日

- 期日が迫っている販社 …1社 (猶予期限：2017年8月2日)

販社名	携帯端末返還日	猶予期限
(有)ティー・プロ	2016年8月3日	2017年8月2日

※ 期日が迫っている販社に対し7月14日付けにて案内通知をおこなった。

- 今後の対処方法について

・猶予期限が過ぎた販社に対して文書による通達。

(案) 実技講習会取扱規程第5条第3項による規程が遵行されました。従って、再度中古遊技機の流通取扱いを希望する場合は、販社講習を受講することになります。希望する際は、組合事務局に中古遊技機流通申請を行ってください。

・猶予期限が迫っている販社に対して

期限前に販社講習案内通知により、猶予期限が過ぎた場合権限が消滅及び、期限前の対応策の通知を行う。

- ⑤ 『新規』取扱主任者講習会開催について

i 7月度「新規」取扱主任者講習会を、大久保委員・柳委員・柏木委員の講師のもと、7月13日(木)に受講希望の5社7名に対して開催した。結果全員合格。

ii 8月度「新規」取扱主任者講習会に対し、7月18日現在希望者は0名である。希望があった際は、偶数月であるので柳・柏木両委員の講師により実施する。

iii 今後の講師体制について

柏木委員の講師としての習熟期間は次回開催を最後とし、以降は柏木委員単独により講習指導を行うこととする。これにより講師は3名体制となる。

- ⑥ その他

i 回胴遊商東北支部との合同会議を、7月25日回胴遊商東北支部事務所にて開催する。当組合より理事長・機械流通委員長・同副委員長・社会貢献委員長・同副委員長・大野委員が出席し、合同で行える社会貢

献活動及び環境保全活動について討議する。

- ii 今後、遊技機のリサイクルについて討議する。そこで、当組合の組合員でもあり遊技機リサイクル選定業者でもある、(株)ピーエスリサイクル東北社に、遊技機の分別を委託している刑務所の作業状況を視察することはできないかの相談をする。

第3号議案 総会質疑事項に係る懸案事項に関する件

本年度通常総会における質疑事項「選挙制度に関連し、組織の若返りを図り組合の将来のため、役員の新年制を検討していただきたい。」について、前回理事会において、他地区遊商及び回胴遊商の状況資料を検討材料とし、継続審議するとしたものであるが、事務局より調査した結果、他地区遊商では新年制導入は無く、回胴遊商では、平成24年12月の総代会において65歳新年制の申し合わせの決議がなされている旨の報告書が提出されたが、高橋理事長よりもっと調べてみたいことがあるとの理由により、次回理事会以降の審議提案がなされ、了承された。

第4号議案 その他

(1) 派遣職員の新規採用について

事務局より、6月28日の第5回臨時理事会において承認された、経理サポート派遣社員の採用について、(株)リクルート 金見千夏 派遣社員(23歳)を7月12日付けで新規採用したことの報告がなされ、了承された。

(2) 東北地区遊連連絡協議会「懇親会」及び「親善ゴルフ大会」について

平成29年9月7日、8日開催の東北地区遊連連絡協議会「懇親会」及び「親善ゴルフ大会」の案内に対して、高橋理事長、永山副理事長、山内専務理事、伊藤常務理事、田中理事及び柳理事の参加が了承された。

(3) 秋田県遊協「チャリティゴルフコンペ」について

平成29年9月25日開催の秋田県遊協「チャリティゴルフコンペ」の案内及び「協賛支援金」の依頼に対し、高橋理事長及び永山副理事長が参加し、協賛支援金3万円を拠出することが了承された。

(4) 青森県遊協「チャリティゴルフコンペ」について

平成29年9月12日開催の青森県遊協「チャリティゴルフコンペ」の案内及び「協賛支援金」の依頼に対し、山内専務理事が参加し、協賛支援金3万円を拠出することが了承された。

(5) 第8回全商協会会長杯「チャリティーゴルフコンペ」の参加者について

10月11日、12日開催予定の、第8回全商協会会長杯「チャリティーゴルフコンペ」の前夜祭及び当日の参加メンバーを、前回優勝チームの高橋理事長、永山副理事長、林理事、柳理事のチームと伊藤常務理事、田中理事、杉本理事、橘監事の2チームとすることが了承された。

- (6) 次回開催日について、9月21日（木）12時30分より5役会を、14時00分より理事会を開催することが了承された。

以上をもって、午後4時10分、理事会を終了した。